

## 日本遺産に関する勉強会（第2回）のお知らせ【事前申込不要】

日本遺産の趣旨や目的、優れた事例などについて学ぶため、複数回にわたって勉強会を開催します。第2回のゲストは、地域連携 DMO である「株式会社まちづくり小浜」で、観光地域づくりを推進されている御子柴北斗さんです。

### 日時 / 場所

令和8年6月30日（火）午後6時00分～ / 有松・鳴海校会館 2階大会議室

### 講師

（株）まちづくり小浜・おばま観光局 取締役 御子柴北斗 氏

### 内容

日本遺産「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群 ～御食国（みけつくに）若狭と鯖街道～」における地域 DMO の取り組み

小浜市は、全国で唯一『日本遺産プレミアム』に選定されています。「道の駅若狭おばま」や「小浜町家ステイ」の運営をはじめ、その中核的な役割を果たしている地域DMOの取組についてお話をうかがいます。

### 参加方法

事前申し込み等は不要 ※当日、直接会場へお越しください。

（主催）有松日本遺産推進協議会

## 町並み保存地区内で工事や看板の設置等をお考えの際、まずはご相談ください！

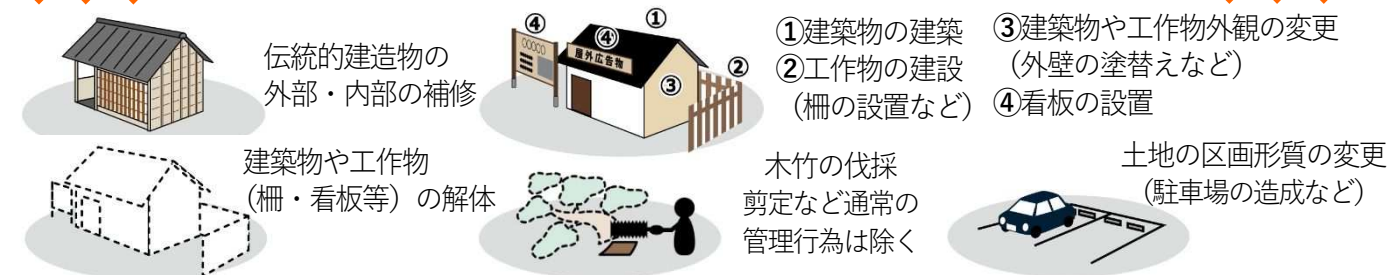
有松の歴史的町並み及び良好な住環境の維持・向上を図るため、有松町並み相談会では建築行為等を行う際、事前相談（意見交換）を行っています。

事前相談は町並み保存地区内でのすべての建築行為等を対象としています。具体的な設計に入る前のできるだけ早い段階でご相談をいただくよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

設計・工事を依頼する業者さんにもお伝えください！



建物・工作物・看板などの新築・解体・部分補修等をお考えの際は、まずは町内会長または歴史まちづくり推進課までご連絡ください



伝建地区・町並み保存地区に関するご意見やご質問は、歴史まちづくり推進課にお寄せください  
 名古屋市 観光文化交流局 歴史まちづくり推進課  
 TEL：052-972-2782 E-mail：a2782@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp

過去のニュースはこちら！

有松 歴史まちづくり ニュース 第34号

発行：観光文化交流局歴史まちづくり推進課 Tel.052-972-2782 発行日：令和8年5月

## 「旧山田薬局」の活用に向けた改修工事がスタートします！

有松地区において古民家利活用事業を推進するまちづくり会社「有松未来創造(株)」＜通称：アリミラ＞が改修及び活用を行う古民家の第1号物件として、「旧山田薬局」がカフェ併設の宿泊施設として再生します。

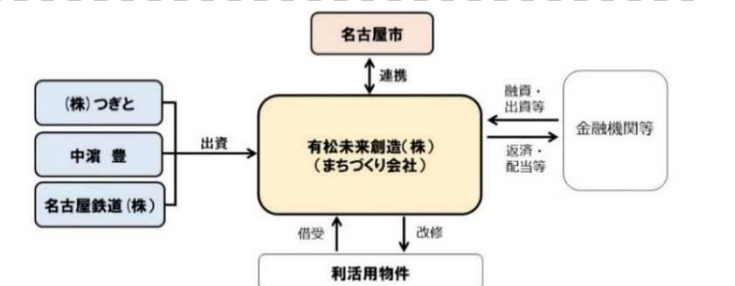
令和9年秋頃のオープンを目指して、令和8年夏頃から建物全体の改修工事がスタートする予定です。



旧山田薬局（現況）

### 「有松未来創造(株)」の構成

- 代表 中濱豊氏
- 参画企業（役員派遣）  
（株）つぎと、名古屋鉄道(株)



### 「有松地区古民家利活用事業」の概要

事業実施にあたっては、右図のような考えや実施体制のもと、古民家の保存と活用を図り、地域住民や観光客が必要とする機能を町中に分散させ、町なかで文化に触れることができる「絞りが暮らしに溶け込んだ町」を目指していきます。



「有松地区における古民家を活かしたまちづくりの考え方」に基づく事業を展開

### 伝統的建造物の改修(高付加価値化改修)に関する補助金について

宿泊や飲食用途など、外国人観光客の誘客にも寄与する活用を図るための伝統的建造物の改修については、通常の補助制度（建物の外観や耐震補強に関する設計費・工事費が補助対象）に加えて、別途の補助制度（建物の内装や設備に関する設計費・工事費も補助対象とできる）を活用できる場合があります。町並み保存地区内の伝統的建造物の活用を検討されている方などで、補助制度の詳細な内容を知りたい方は、歴史まちづくり推進課までお問い合わせください。

# 岡家住宅修理整備基本計画について

現在暫定公開を実施している岡家住宅について、本格的な修理整備及び公開活用に向けた基本事項を整理した基本計画を令和7年度に取りまとめましたので、その概要をお伝えします。

## ■岡家住宅の概要

岡家住宅は、かつて絞商を営んでいた建物です。主屋は有松でも最大級の規模を誇り、改造も少ない状況です。主屋の他に作業場、東倉や西倉などが建つ敷地全体の構成もよく残っており、市指定有形文化財に指定されています。



浮世絵師の小田切春江が描いた「有松絞 丸屋丈助店先」だよ！

## ■計画の概要

修理整備の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財建造物については、岡家住宅の文化財的価値を可能な限り損なわず、復原を基本とした修理を行うとともに、耐震性が不足することから、文化庁が定める「重要文化財（建造物）耐震診断指針」における「安全確保水準」を目標とした耐震補強を行う</li> <li>文化財建造物と調和した歴史的な庭園の修復整備を行うとともに、歴史的環境と調和した外構等の整備を行う</li> <li>敷地条件や文化財建造物の制約についても考慮した上で、公開活用に必要な機能（展示、収蔵、トイレ、事務室等）を確保することを検討</li> </ul>
公開活用の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>有松の代表的な伝統的建造物そのものの価値や魅力を伝えるとともに、有松独自の文化資源（絞り、町並み、山車）の価値や魅力を伝える</li> <li>有松地区に関する資料の収集、保管、解説、学習等を通じて、文化資源の理解を深める</li> <li>既存の公開施設（有松・鳴海絞会館、有松山車会館）や地域団体（ガイドボランティア等）と連携し、魅力的な展示コンテンツや体験コンテンツを提供する</li> <li>情報発信や観光誘客の取り組みを通じて、国内外から幅広い来訪者を呼び込み、新たな交流を創出する</li> </ul>

## ●既存の公開施設との連携イメージ

有松・鳴海絞会館      市指定文化財岡家住宅      有松山車会館



■絞りに関する公開施設      ■町並み・日本遺産に関する公開施設      ■山車に関する公開施設

- ・展示・体験の企画調整拠点
- ・資料収集や調査の拠点
- ・観光振興や情報発信の拠点

## ●公開活用のイメージ

- ・伝統的建造物の建物の内部公開
- ・日本遺産有松のストーリー及び町並みに関する展示
- ・有松地区の観光案内・情報発信 などを実施



拠点施設の参考イメージ（福山市鞆町）

## ■修理整備の主な内容



凡例

文化財建造物	文化財建造物以外	
■:修理（復原含む）	■:修復整備（庭園）	■:整備（便益施設）
■:修理（解体修理）	■:整備（外構等）	

## ■今後のスケジュール(文化財建造物)

令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
実施設計 展示基本計画	先行工事	修理工事 整備工事
		全体公開

※便益施設等の整備スケジュールについては別途検討中です。

文化財建造物の修理・整備に関する工事期間は4年程度を見込んでいます。

